

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中	随意契約の理由
1	財政課	低所得世帯支援給付金 管理システム改修・保 守業務委託	令和7年1月6日	大分市金池町3-3-11 株式会社エイビス	16,940,000	2号	本業務委託は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として行われる低所得世帯支援枠の給付金の対応として、令和6年度課税情報等を活用した給付金の支給を円滑に行うため、住民税非課税世帯等臨時特別給付金管理システムを使用し保守・改修することを目的とする。 同システムは令和6年10月までに行われた令和6年度住民税非課税世帯と令和6年度住民税均等割のみ課税世帯に1世帯当たり10万円を給付し、これらの世帯の18歳以下の児童1人当たり5万円を給付、定額減税しきれない対象に定額減税しきれない額を給付する調整給付を行う際に、令和6年8月に株式会社エイビスに発注している。今回の給付は令和6年度住民税非課税世帯に3万円支給し、その世帯の18歳以下の児童1人当たり2万円の給付を行う形となっており、前回の事業と同様の内容になっている。今回の給付内容については、同システムの改修により対応可能となっている。また、同システムについて他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。そのため、本委託の履行が可能な者は当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行った株式会社エイビスに限られる。 よって、株式会社エイビスと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約といたしたい。
2	財政課	令和6年度大分市低所得世帯支援給付金確認書等作成及び封入封緘作業委託	令和7年1月24日	大分市東春日町17-57 株式会社オーイーシー	7,062,660	7号	本事業は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）を踏まえ、重点支援地方交付金に「低所得世帯支援枠」を追加し、対象となる世帯に給付を行うものである。重点支援地方交付金による給付は今年度（前回）においても令和6年度低所得者支援給付金（非課税世帯・こども加算）等として既に行われているところであり、確認書等の様式もほぼ同一である。よって、前回の版を有している株式会社オーイーシーが最も安価に印刷できると思われる。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号により随意契約とし、下記のとおり契約業者を決定したい。 大分市東春日町17番57号㈱オーイーシー
3	財政課	低所得者世帯支援給付金支給事業支援業務委託	令和7年2月3日	東京都新宿区西新宿2-1-1 キャリアリンク株式会社	57,183,500	2号	本業務委託は、令和6年11月22日に閣議決定され、令和6年12月17日に国の補正予算で成立した「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の物価高対策として、令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯3万円の給付を行い、対象世帯の18歳以下のこども1人当たり2万円を基礎として給付を行う方針が示された。以上の方針を踏まえて、本市でも給付金の事務を円滑に行うため、申請に関する相談等の窓口となるコールセンター業務や窓口業務、確認書及び申請書の受付、審査、申請内容の入力などの事務処理業務を委託するものである。 本業務委託については、物価高による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、速やかに給付を行う必要があり、令和6年11月22日付の事務連絡において、本事業の早期予算化と早期執行を求められていたところである。事業開始までの短期間で準備し、給付対象者の申請受付開始前後での相談や、申請開始後には申請内容の審査を速やかに行い給付することも求められる。本市が委託する全ての業務内容を指定期間から円滑に事務処理できるのは、現在の低所得者支援及び定額減税補足給付金支援事業において、同様の契約を令和7年1月31日まで契約を締結しているキャリアリンク株式会社が唯一の相手方である。 よってキャリアリンク株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約といたしたい。
4	市民税課	令和7年度市民税・県民税特別徴収税額通知書 作製等業務委託	令和7年3月3日	TOPPANエッジ株式会社 大分営業所 大分市都町1-2-1	12,998,590	2号	本契約は、令和7年度市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）（以後、通知書という。）について、用紙の調達、通知書等への印字、通知書の圧着作業、封入封緘作業についての業務委託に係るものである。 本委託は、個人の所得情報等極めて重要な個人情報を取り扱う業務であることから、当該通知書の適正な管理等万全のセキュリティ対策が必要である。 本業務は、圧着作業を納品までの限られた期間内に行わなければならない。 また、本業務の納期については、地方税法により特別徴収義務者及び特別徴収義務者を經由して納税義務者に対しての通知の期限が定められていることから、納期を引き延ばすことができない。 以上のことから、委託業者としては、正確さを確保しながら納期内に迅速な処理をするための機械設備や人員を有していることや、プライバシーマーク制度の認定を受けていることなどが必要である。 以上の要件を満たしている業者は、TOPPANエッジ㈱大分営業所しかなく、本業務と同様の業務について他市町村との受託実績があること、またこれまでの市民税課での他契約においても確実に業務を遂行していることから、同社大分営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約といたしたい。

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中	随意契約の理由
5	市民税課	令和7年度市民税・県民 税税額決定納税通知書 作製等業務委託	令和7年3月27日	小林クリエイト株式会社 北九州営業所大分オフィス 大分市長浜町2-12-10	6,485,138	2号	本業務は、令和7年度の市民税・県民税・森林環境税税額決定納税通知書（以後、納税通知書という。）について、納税通知書等の作製からデータ印字及び封入封緘までの一連の業務の委託に係るものである。 極めて重要な個人情報に係るデータを取り扱う業務であることから、当該データの適正な管理等万全のセキュリティ対策が必要であるとともに、データ印字後の納税通知書等の封入封緘作業については、限られた期間内に納税通知書等の封入漏れなどがないように作業を行わなければならない、その迅速性及び正確性が求められる業務である。 また、成果物の一部である納付書は、パソコンや携帯電話で電子決済が可能なペイジー（Pay-easy）対応及び地方税共同機構が提供する「地方税お支払いサイト（大分市指定金融機関・収納代理期間以外での納付が可能）」対応のものとなっており、その納付書及び納付書に印字する印刷機等については、定められた期間に日本マルチペイメントネットワーク推進協議会が実施する試験及びゆうちょ銀行が実施する文字品質試験、整合性試験を行った上で承認を得たものでなければならない。 以上のことから、本業務の委託業者としては、正確さを確保しながら迅速な処理が可能となる機械設備を有していることや、各種の承認を得た納付書が作製できること、プライバシーマーク制度の認定を受けていることなどが必要であると考えられる。 当該要件を満たしている業者は、小林クリエイト株式会社㈱大分オフィスしかなく、昨年度における本市との当該業務委託においても確実に業務を遂行していることから、同社大分事務所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約としたい。
6	資産税課	固定資産評価調査・総合 支援業務委託	令和7年3月5日	大分市府内町3丁目4番20号 大分恒和ビル6階 一般財団法人 日本不動産 研究所 大分支所	105,633,000	2号	固定資産税の土地の評価額は、国の定める固定資産評価基準に沿って市町村長が決定するが、3年に一度見直し（評価替え）を行うこととされている。評価替えに向けた業務を進めるにあたり、前記基準等について熟知することはもとより、不動産に関する専門的な知識や固定資産税を取り巻く様々な動向を的確に把握するとともに、過去価格との比較分析や地域間における評価バランス等の考慮が必要など、高い専門性が求められる。 本業務を支援する業者は、前述の内容についての確に対応し提案できる者であることが必要ことから、選定にあたっては、価格のみによる競争ではなく、企画力、技術力、創造性、専門性、実績等を考慮して選定する公募型プロポーザル方式を採用し、固定資産評価調査・総合支援業務受託候補者選定委員会にて審査した結果、一般財団法人日本不動産研究所大分支所が選定され、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく契約を行った。